

行財政改革の動向と本市の状況

□ 総論

国	神奈川県
<p><行政改革実行本部(H24.1閣議決定)> ○政府として取り組んできた各般の行政改革の取組を踏まえ、行政改革を政府一体となって、総合的かつ強力に実行していくため、内閣に設置</p> <p><行政改革の総合的かつ集中的な実行に関する法律案(H24.4衆院提出)> ○基本理念 ・国民本位の行政の実現 ・行政に係る資源配分の最適化 ・新しい公共の構築</p> <p>○政府の講ずべき措置に係る重点分野 ・国家公務員の総人件費に係る行政その他人事行政に関する分野 ・予算の執行等に関する分野 ・国有資産等に関する分野 ・公益法人に関する分野 ・規制改革に関する分野 ・行政の事務及び事業の実施主体に関する分野</p> <p>○行政構造改革会議の調査審議及び提言に係る重点分野 ・国家公務員の総人件費に係る行政に関する分野 ・行政改革を恒常的かつ強力に推進するための組織に関する分野 ・行政機関の情報システム等に関する分野 ・国有資産に関する分野</p>	<p><新たな行政改革の指針(H24.3)> ○項目 1 無駄のない行政運営 ・あらゆる行政運営における無駄の排除 2 課題解決力の高い組織づくり ・課題発見・解決に果敢にチャレンジする職員の育成 ・機動的・効率的な組織執行体制づくり ・職員を活かし業務を効率化する職場マネジメントの向上 3 協働・連携の推進 ・対話・「メッセージ」発信の充実 ・参加・協働・連携の充実・強化 ・県民の視点を取り入れた評価・チェック 4 財政の強化・安定 ・「選択と集中」の徹底 ・自主財源の確保・充実、民間資金の獲得・導入 ・県債新規発行額の抑制</p> <p><神奈川県における緊急財政対策に対する中間意見(H24.7神奈川県緊急財政対策本部調査会)> ○財政健全化に向けた4つの課題への意見 1 県有施設について 「原則全廃」の視点による見直しの断行 2 補助金・負担金について 「一時凍結」のうえ抜本的見直しを 3 教育のあり方について 専門的組織による検討を 4 人件費について 大幅な人件費削減を</p>

大阪市	川崎市
<p>< 市政改革プラン(H24. 7) ></p> <p>○改革の基本原則</p> <p>(1) 「ニア・イズ・ベター」(補完性・近接性の原理)の徹底</p> <p>ア 多様な協働による活力ある地域社会づくり</p> <p>イ 住民に身近なところで地域社会づくりを支える区政運営</p> <p>(2) 行政サービスの内容を住民の選択にさらすなど常に成果を意識するとともに、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行政運営</p> <p>○具体的な取組の方向性</p> <p>(1) 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり</p> <p>(2) 自律した自治体型の区政運営</p> <p>(3) ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営</p>	<p>< 新たな行財政改革プラン (H23. 3) ></p> <p>○ねらい1</p> <p>再び直面する厳しい状況を乗り越える</p> <p>○ねらい2</p> <p>将来の人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムへの転換を図る～「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会」を目指して～</p> <p>○改革の実現に向けた6つの取組</p> <p>取組Ⅰ 効率的、効果的な行政体制の整備</p> <p>取組Ⅱ 組織力の強化に向けた取組</p> <p>取組Ⅲ 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり</p> <p>取組Ⅳ 市民サービスの再構築</p> <p>取組Ⅴ 地方分権改革等に向けた取組</p> <p>取組Ⅵ 将来を見据えた都市基盤整備の整備と活用</p>

□総人件費改革

国	神奈川県
<p><行政改革の総合的かつ集中的な実行に関する法律案(H24.4衆院提出)> ○国家公務員の総人件費に関して、H21年度当初予算からの2割削減目標 →実施期限や具体的な手順は示されず。</p> <p><行政改革実行本部決定(H24.4)> ○各府省の国家公務員に係るH25年度の新規採用者数について、H21年度に比べ56%減</p>	<p><新たな行政改革の指針(H24.3)> ○簡素で効率的な執行体制とするため、民間活力の活用、組織再編や施策・事業の見直しなどにより、引き続き職員数の見直しに取り組む。</p>

大阪市	川崎市
<p><市政改革プラン></p> <p>○H27 年度を目処に職員数を半減させる方針 H23.10 約 3 万 8000 人 →H27.10 約 1 万 9,350 人</p> <p>※地下鉄・市バス、病院、水道、下水、ごみ収集・焼却、保育園・幼稚園を対象に、経営形態の変更（民営企業化、独立法人化、広域企業団化、一部事務組合化）により 1 万 6400 人を削減</p> <p>※その他についても、施策・事業のゼロからの再構築等により削減を進める。</p>	<p><新たな行財政改革プラン></p> <p>○H23～25 年度の職員削減目標 ▲約 600 人 （▲約 1000 人、+約 400 人）</p> <p>・財政フレームにおいて、行財政改革による人件費の見直しを、毎年度 16 億円見込んでいる。</p> <p>※過去の実績</p> <p>・一般会計人件費のうち職員給（予算額） H14 年度 923 億円 →H24 年度 676 億円 （▲26.7%、▲247 億円）</p> <p>・職員数 H14 年度 16,143 人 →H24 年度 13,410 人 （▲16.9%、▲2,733 人）</p>

□給与減額措置等

国	神奈川県
<p><国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（H24. 2. 29 成立）> ○H24～25 年度の 2 年間、次のとおり給与減額措置</p> <p>一般職 H23 年度人事院勧告実施分も含めて平均▲7.8%</p> <p>特別職 俸給月額、期末手当の▲10～▲30%など</p> <p>○付則で、地方公務員の給与については、地方公務員法及びこの法律の趣旨を踏まえ、地方公共団体において「自主的かつ適切に対応」と規定</p>	<p>一般職 ○H24 年度の 1 年間、管理職手当▲10%</p>
	<p>特別職 ○H24 年度の 1 年間、知事の期末手当▲15%</p> <p>※知事（減額前） 給料月額 145 万円 期末手当 2.6 月分／年</p>

□議員歳費（報酬）カット

国	神奈川県
<p><議員歳費削減法（H24. 4 成立）> H24 年 5 月から 2 年間で▲540 万円（年間 270 万円）を削減</p> <p>※国会議員の歳費約 2100 万円/年(期末手当含む)。 ※270 万円は年間歳費の約 13%に相当</p>	<p>※報酬月額 議長 120 万円 副議長 108 万円 議員 97 万円 期末手当 3.95 月分／年</p>

大阪市	川崎市
<p>一般職</p> <p>○H24～26年度の3年間、次のとおり減額措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料月額 ▲3.0～▲14.0% ・管理職手当 ▲5% <p>○H24年度から当分の間、退職手当を ▲5%</p>	<p>一般職</p> <p>※これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の引下げ(平均▲4.8～▲9.8%) (H19.4) ・特殊勤務手当の見直し(55手当→12手当) (H20.4) ・退職手当の見直し(支給水準引下げ62.70月→59.28月) (H16.3) ・管理職手当▲10%(H10.4～H11.3、H15.1～H19.3)
<p>特別職</p> <p>○在任中、次のとおり減額措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長 給料月額▲42% 退職手当▲81% <p>※市長(減額前)</p> <p>給料月額 142万円 期末手当 3.95月分/年</p>	<p>特別職</p> <p>※これまでの取組</p> <p>市長の期末手当の算定の基礎となる額から、給料月額の▲10%(H10.4～H11.3)、▲50%(H14.12～H18.6)、▲20%(H18.12)を減額</p> <p>※市長 給料月額 125万円 期末手当 2.95月分/年</p>

大阪市	川崎市
<p>・H23～H24年度の2年間 報酬月額▲20%</p> <p>※報酬月額(減額前)</p> <p>議長 120万円 副議長 106万円 議員 97万円</p> <p>期末手当 3.95月分/年</p>	<p>※報酬月額 議長 103万円 副議長 92万円 議員 83万円</p> <p>期末手当 2.95月分/年</p> <p>※これまでの取組</p> <p>期末手当の算定の基礎となる額から、報酬月額の10%を減額(H10.4～H11.3、H14.12～H15.3、H15.12～H18.12)</p>

□交通事業

大阪市	川崎市
<p>○自動車運送事業の累積欠損金 △638億4900万円（平成23年度決算見込み）</p> <p>○市営バス運転手ら交通局現業職員の給与水準をH24年度から民間企業並みに引下げること検討（市営バス運転手▲約4割）</p> <p>※市営バス運転手平均年収739万円（民間5社平均年収544万円） ※市営地下鉄職員平均年収734万円（民間5社平均年収664万円）</p> <p>○「地下鉄やバスなどは、行政で抱え込む必要は全くありません。当然、民間に任せることも、新たな経営主体を創っていくことも、視野に入れております。」 （H23.12.28 大阪市会での施設方針演説）</p> <p>○「経営形態の見直し検討項目（A項目）基本的方向性（案）」（大阪府市統合本部事務局H24.6.19）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄 <ol style="list-style-type: none"> 1 上下一体での民営化 2 当面の経営改善方策の実施 ・バス <ol style="list-style-type: none"> 1 地下鉄事業とは完全分離して運営、かつ民営化 2 民営化に向けて、路線譲渡及び管理委託の拡大を図る 3 当面の経営改善方策の実施 	<p>○H17年度から経営健全化計画に基づく取組を推進中。H18年度に発生した累積欠損金をH19年度に解消。H25年度中に新たな経営健全化計画を策定予定</p> <p>※これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19.4.1～給与構造の見直しに伴う見直し（平均▲4.8%引下げ）に加え、技能労務職員については、独自の給料水準の引下げ（▲5%引下げ）を実施 ←市全体としての取組。大阪市は、技能労務職員について、両方を併せて▲4.9～▲7.3%の引下げ ・現業職員（自動車運転手、自動車修理員、誘導員）の期末手当の支給割合を次のとおり減 H18年度 ▲0.075月分（6月・12月とも） H19年度 ▲0.08月分（6月） ▲0.13月分（12月） ・管理職手当▲50%（H17.10～H21.3） ・市バス営業所業務の管理委託化 H19～H20年度 段階的に上平間営業所を管理委託 H23年度 菅生営業所を管理委託 （今後の営業所の管理委託については、収支状況を踏まえた運営手法及び管理委託の有効性の検証などを行い、経営改善の効果が最大限となる手法等を検討）